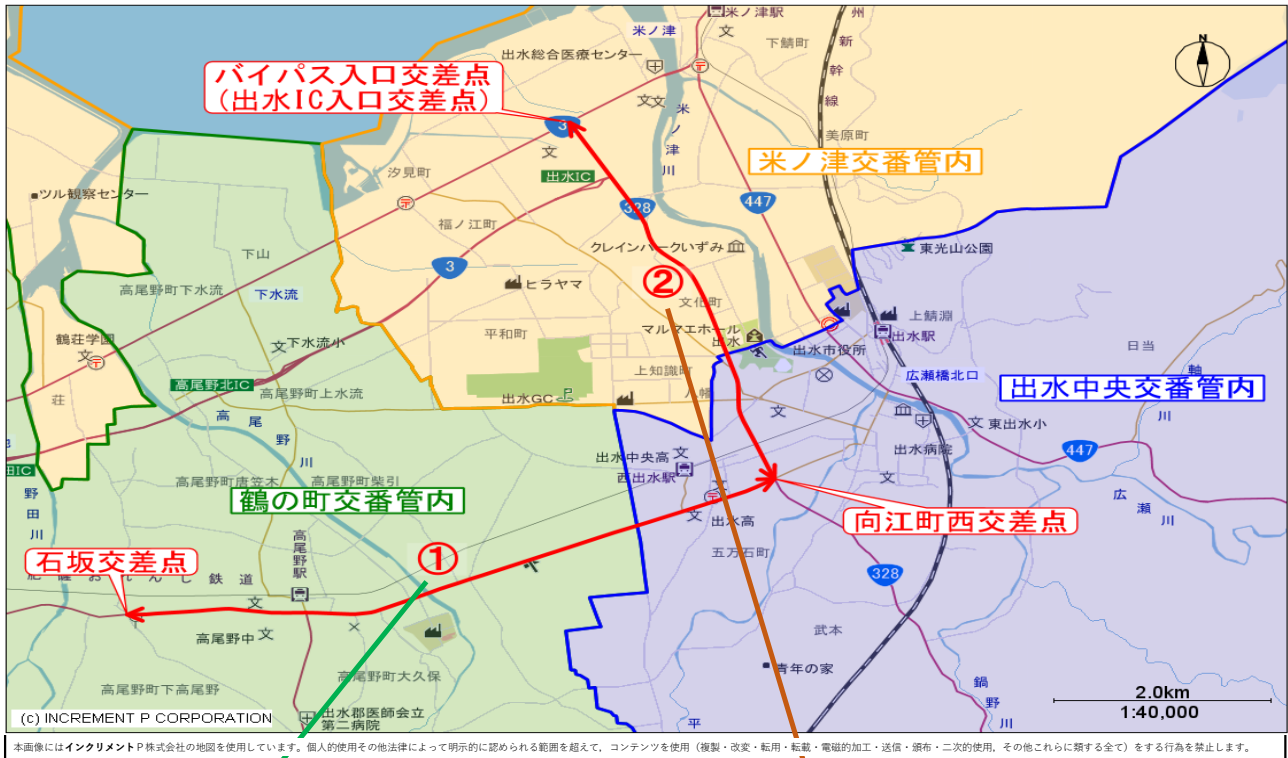


自転車指導啓発重点路線(出水警察署)

令和8年6月



- ① 県道出水高尾野線
向江町西交差点～石坂交差点
➤ **選定理由**
・ 駅や商業施設、学校等が多くあり、通勤通学、買い物等での自転車利用者が多く、**並進する自転車も多い。**
- ② 国道328号
向江町西交差点～バイパス入口交差点
➤ **選定理由**
・ 国道328号は外国人技能実習生の自転車利用者が多数横断する路線である。
・ 令和7年中は未成年者の自転車利用中の事故が発生(2件)

①・②の路線で、よく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 並進
- 無灯火

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!★

- 1 **歩道は、歩行者優先!**
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。
- 2 **信号を守る!**
- 3 **夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう!**
自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか?
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう!

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



自転車に関する交通事故の発生状況 (出水署管内・令和7年中)

重点路線	出水警察署管内	
	①	②
自転車関連事故	39	3

※物件事故を含む (件)